



2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年11月14日

上場会社名 株式会社オルツ 上場取引所 東
コード番号 260A URL https://alt.ai/
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 米倉 千貴
問合せ先責任者（役職名） 取締役CFO（氏名） 日置 友輔（TEL） 03(6455)4677
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有

（百万円未満切捨て）

1. 2024年12月期第3四半期の業績（2024年1月1日～2024年9月30日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年12月期第3四半期	4,424	—	△1,504	—	△1,540	—	△1,541	—
2023年12月期第3四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年12月期第3四半期	△74.23	—
2023年12月期第3四半期	—	—

- （注）1. 当社は、2023年12月期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2023年12月期第3四半期の数値及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。
2. 当社は、2024年7月31日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2024年12月期第3四半期末時点は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため記載を省略しております。

（2）財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円	%	百万円	%	%
2024年12月期第3四半期	3,206	—	762	—	23.8
2023年12月期	3,397	—	2,303	—	67.8

（参考）自己資本 2024年12月期第3四半期 761百万円 2023年12月期 2,303百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年12月期	—	—	—	0.00	0.00
2024年12月期	—	0.00	—	—	—
2024年12月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年12月期の業績予想（2024年1月1日～2024年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	5,545	134.9	△2,798	—	△2,832	—	△2,832	—	△116.03

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年12月期3Q	25,844,700株	2023年12月期	6,840,000株
② 期末自己株式数	2024年12月期3Q	—株	2023年12月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年12月期3Q	20,769,904株	2023年12月期3Q	—株

- (注) 1. 2024年7月11日開催の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びD-1種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2024年7月29日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を、D種優先株式及びD-1種優先株式1株につきそれぞれ普通株式2.34株（小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。）を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びD-1種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2024年7月30日開催の臨時株主総会により、2024年7月31日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
2. 当社は、2024年7月31日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数及び期中平均株式数を算定しております。
3. 当社は、2023年12月期においては、四半期財務諸表を作成していないため、2023年12月期第3四半期の期中平均株式数（四半期累計）を記載しておりません。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(セグメント情報等)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象)	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	巻末

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念、国際情勢に伴う資源価格の高騰、円安の進行など先行き不透明な状況が続きました。

当社は「デジタルクローンP.A.I.(=私たち自身の意思をデジタル化し、それをクラウド上に配置してあらゆるデジタル作業をそのクローンにさせることを目的としたAI)」の実現のため、AI研究開発を通じた成果によるサービスをクライアントに提供しておりますが、リモートワークの定着や人手不足を背景に、AIがビジネスで求められるシーンは引き続き拡大しております。

このような事業環境の中、当社は、AI Products事業のプロモーション活動を引き続き実施し、特に主要プロダクトであるCommunication Intelligence「AI GIJIROKU」により、toB向けの販売を前事業年度に継続して伸ばすことが出来ました。AI Solutions事業では、様々なクライアントからビジネスシーンでのAIの活用についてご商談をいただき、前事業年度より受注を伸ばすことが出来ました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高4,424,090千円、営業損失1,504,550千円、経常損失1,540,995千円、四半期純損失は1,541,707千円となりました。

なお、当社は、人工知能(AI)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、2023年12月期第3四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2023年12月期第3四半期の数値及び対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して191,133千円減少し、3,206,351千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して226,826千円減少し、2,910,169千円となりました。これは主に現金及び預金543,851千円減少し、売掛金が248,004千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末と比較して35,693千円増加し、296,182千円となりました。これは主に、のれんが33,792千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して1,350,574千円増加し、2,444,344千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して77,013千円増加し、1,126,664千円となりました。これは主に短期借入金が150,300千円減少し、未払金が188,702千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末と比較して1,273,561千円増加し、1,317,680千円となりました。これは、長期借入金が1,273,561千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して1,541,707千円減少し、762,007千円となりました。これは利益剰余金が1,541,707千円減少したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年12月期の業績予想については、2024年10月11日付で公表いたしました「東京証券取引所グロース市場への上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」の内容から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,217,193	1,673,341
売掛金	747,167	995,171
商品	1,159	—
仕掛品	15,927	14,075
貯蔵品	1,247	—
前払費用	22,549	131,790
未収消費税等	129,390	94,626
その他	2,361	1,162
流動資産合計	3,136,995	2,910,169
固定資産		
無形固定資産		
のれん	258,351	292,144
無形固定資産合計	258,351	292,144
投資その他の資産		
差入保証金	2,138	4,028
出資金	—	10
投資その他の資産合計	2,138	4,038
固定資産合計	260,489	296,182
資産合計	3,397,485	3,206,351

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	449,700	299,400
未払金	526,358	715,060
未払費用	5,940	9,768
未払法人税等	950	712
前受金	50,216	87,441
預り金	5,810	7,221
1年内返済予定の長期借入金	10,644	6,900
その他	32	159
流動負債合計	1,049,651	1,126,664
固定負債		
長期借入金	44,119	1,317,680
固定負債合計	44,119	1,317,680
負債合計	1,093,770	2,444,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	4,031,504	4,031,504
利益剰余金	△1,827,949	△3,369,657
株主資本合計	2,303,554	761,847
新株予約権	160	160
純資産合計	2,303,714	762,007
負債純資産合計	3,397,485	3,206,351

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	4,424,090
売上原価	234,519
売上総利益	4,189,570
販売費及び一般管理費	5,694,121
営業損失(△)	△1,504,550
営業外収益	
受取利息	252
商品処分益	1,471
その他	482
営業外収益合計	2,206
営業外費用	
支払利息	25,863
上場関連費用	9,634
商品資材処分損	2,791
為替差損	326
その他	35
営業外費用合計	38,650
経常損失(△)	△1,540,995
税引前四半期純損失(△)	△1,540,995
法人税、住民税及び事業税	712
法人税等合計	712
四半期純損失(△)	△1,541,707

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自2024年1月1日 至2024年9月30日)

当社は、人工知能(AI)事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係るのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
のれんの償却額	38,109 千円

(重要な後発事象)

(公募による新株発行)

当社は、2024年10月11日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。本上場にあたり、2024年9月5日開催の取締役会において、公募の方法による普通株式の発行を行うことを決議し、2024年10月10日に払込手続を完了いたしました。

発行方法	一般募集(ブックビルディング方式)
払込期日	2024年10月10日
発行する株式の種類及び数	普通株式 7,500,000株
発行価格	1株につき540円
引受価額	1株につき496.80円 この金額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取額となります。
資本組入額	1株につき248.40円
引受価額の総額	3,726,000千円
増加する資本金の額	1,863,000千円
増加する資本準備金の額	1,863,000千円
資金の用途	①新規顧客獲得のためのセールス・マーケティング活動に係る広告宣伝費及び販売促進費 ②「P.A.I.」(パーソナル人工知能)実現に向けた研究開発費 ③採用費及び人件費 ④財務基盤の更なる強化に向けた金融機関からの借入金の返済

(第三者割当増資による新株発行)

当社は、2024年9月5日開催の取締役会に基づき、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連し、同社を割当先とする第三者割当増資による新株発行を実施し、2024年11月13日に払込が完了する予定であります。

払込期日	2024年11月13日
発行する株式の種類及び数	普通株式 1,350,000株
割当価格	1株につき496.80円
資本組入額	1株につき248.40円
割当価格の総額	670,680千円
増加する資本金の額	335,340千円
増加する資本準備金の額	335,340千円
資金の使途	(公募による新株発行)と同様です。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社オルツ
取締役会 御中監査法人シドー
横浜事務所指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重指定社員
業務執行社員 公認会計士 有光 洋介

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社オルツの2024年1月1日から2024年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役会の責任

経営者の責任は、経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。